

## 青谷上寺地遺跡整備活用基本計画（案）について

平成 21 年 4 月 23 日  
文 化 財 課

### 1 整備活用基本計画案の目的

昨年 3 月に国史跡に指定された、青谷上寺地遺跡を、弥生時代の暮らしを体感できる場として整備・活用することを目的に、策定するもの。

併せて、史跡として適切に保存・管理するための保存管理計画を策定するもの。

### 2 検討の経過

考古学、建築史、保存科学、活用・情報発信等の専門家および地元代表からなる検討委員会（委員長：西谷正・九州大学名誉教授）を平成 19 年 11 月に設置し、これまで 7 回開催すると共にパブリックコメントも実施し検討を行ってきた。

### 3 基本計画案の概要（別添「基本計画案」資料参照）

#### （1）整備活用テーマ

「体感、地下の弥生博物館」

#### （2）保存管理計画

所有者の意向を尊重しながら順次公有化を進める。公有化された史跡は県・市が維持管理しながら、地域との協働・連携の方策も検討する。

#### （3）活用計画

調査研究成果に基づく活用事業総称を“青谷かみじち学”と呼び、遺跡の個性を活かした特色ある活用を目指す。

<例> 木製容器製作体験、漁具の復元製作と漁労体験、青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡の関連講座・体験学習プログラム等（＝むきばんだ学）を受講する“とっとり弥生の王国大学”の開設、等

#### （4）整備計画

遺跡中心域復元等整備ゾーン	発掘調査・研究の成果を活かしながら、遺構展示等によって遺跡の全体像が理解できるように整備を目指す。
水田・潟域景観整備ゾーン	体験事業等に活かしながら当時の水田・湿地景観を整備、維持していくことを目指す。
体験学習・イベント広場整備ゾーン	体験学習活動や各種イベント等を行う多目的な広場として利用する。
ガイダンス（体験学習）施設・便益施設等整備ゾーン	史跡の隣接地に、体験学習等作業を行うためのガイダンス施設等を整備を検討する。